



令和7年度の工事等に伴う用水断水のお知らせ

【水路管理者】
長野県梓川土地改良区
松本市大字新村525
TEL. 0263-47-0071

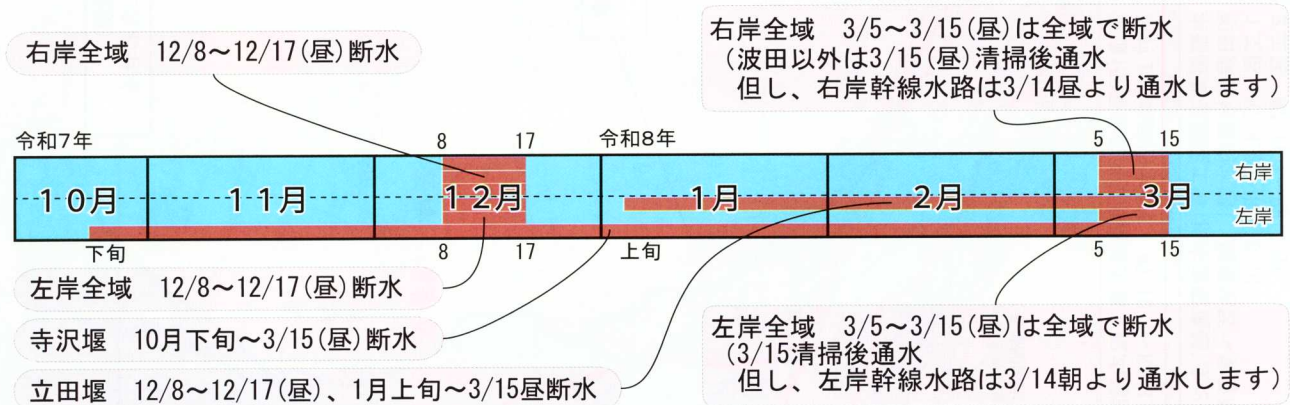
令和7年度工事等による用水の断水日程

当土地改良区のかんがい期は、4月1日から10月31日までです。11月から3月末までは維持用水として水路を凍上等から守るために通水していますが、改修や補修工事は農閑期のこの時期を利用して行います。

本年度は隧道、水門の点検や水路工事のため、以下により農業用水の断水を行います。

尚、断水区域は長野県梓川土地改良区の管理する約4千ヘクタールの受益のうち以下の表の期間、工事等にかかわる地区となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
また、断水地区は用水路に水が流れていませんので火の元には充分ご注意ください。



地区別断水日程一覧

◆梓川右岸地域

波田 12/8~12/17昼、3/5~3/14昼
和田 12/8~12/17昼、3/5~3/15昼
神林 //

新村 //

島立 //

島内 //

◆梓川左岸地域

梓川 12/8~12/17昼、3/5~3/15昼
・立田堰12/8~12/17昼、1月上旬~3/15昼
三郷 12/8~12/17昼、3/5~3/15昼
・西川堰(庄野堰水系)12/8~12月下旬
・寺沢堰(角川合流部下流)10月下旬~3/15昼
堀金 12/8~12/17昼、3/5~3/15昼
豊科 //

*道路改修工事等に伴い、地区内で断水する水路があります

工事等一覧

梓川幹線 梓川隧道他点検
赤松分土工 ゲート巻上機・電気補修工事
寺沢堰 水路改修工事

*工事期間を調整して最小限の断水としています。

改良区からのお願い

1. 雪かきの雪を水路へ入れないでください
2. 剪定した枝や、漬物の残り、家電、家庭ごみ等を水路へ投げ込まないでください

降り積もる雪と違い、かいた雪は圧雪のため水中では溶けません。2番に挙げた一般ごみも同様に、水路へ投げ込むと下流へ流れていき、水路内や水門等で詰まり、溢水の被害を引き起こします。

皆様方お一人、お一人のご協力により、溢水被害を起こさないようにしましょう。

令和7年度 主な工事の位置図

